

輪島市郵便入札の手引き

輪島市総務部監理課

郵便入札とは

郵便により入札書等を送付する入札方法をいいます。なお、郵送によるほか、直接持参することも可能としますので、郵送又は持参により入札書等が輪島市に到着したものについて、郵便入札として取り扱います。

郵便入札の対象

輪島市が発注する物品の購入、役務の提供等で一般競争入札又は指名競争入札を行うもののうち、公告又は指名通知書（以下「公告等」という。）において「郵便入札」と定めたものを対象とします。

入札書の提出方法

入札書の提出については、「一般書留」若しくは「簡易書留」による郵送又は輪島市総務部監理課窓口への持参により提出するものとし、**公告等で指定した提出期限までに**必着****とします。提出期限を過ぎて到達した入札書は無効とします。

（１）郵送する場合

① 郵送方法

- ・入札書は、二重封筒（入札書の中封筒に封入し、中封筒を外封筒に封入）とした上で、「一般書留」又は「簡易書留」により郵送してください。郵便入札に要する費用は、入札参加者の負担とします。
- ・郵送に当たっては、郵便事情を考慮し、提出期限までに到達するよう余裕をもって発送してください。

② 中封筒・外封筒

- ・記載項目については、記載例を参照してください。
- ・中封筒には、必ず入札案件ごとに入札書を封入してください。複数の入札書を一つの中封筒に入れて提出された場合は、全て無効とします。ただし、複数の入札に参加する場合で、各入札の開札日が同日の場合は、複数の中封筒を一つの外封筒に同封しても構いません。なお、入札書の封入間違いには十分注意してください。

（２）持参する場合

直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの方法、提出期限は、郵送の場合と同じです。

受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記載した受領票をお持ちください。

入札書の提出期限

入札書の提出期限は、公告等において記載します。

原則として、開札日前日の午後5時が入札書提出期限となります。提出期限を過ぎて到達した入札書は無効とします。

入札書の提出先

〒928-8525

石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

輪島市総務部監理課監理係 宛 (期限内必着)

入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届を郵送又は持参により提出してください。入札書提出後の辞退は認められません。

開札の立会い

開札は、入札事務に関係のない職員の立会いにより行います。

同額入札の場合

開札の結果、落札となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。原則として、該当する応札者がくじを引くものとし、くじの辞退はできません。くじを引くことができない場合は、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとしします。

入札結果通知

落札者には、入札終了後速やかに電話により連絡します。

なお、入札結果は開札日当日中に輪島市ホームページ（入札結果）に掲載します。

※ 輪島市ホームページ (<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/categories/bunya/nyusatsu>) へアクセスし、
入札・契約 > 入札情報 > 入札結果 から御確認ください。

その他注意事項

(1) 入札書の取扱い

提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認の上、提出してください。また、入札が中止又は取止めとなった場合でも入札書は返却しません。

(2) 入札の無効及び失格等

入札の無効及び失格等については、輪島市入札心得の規定によるほか、郵便入札においては、次に掲げる入札は無効となり、入札に参加できません。

- ① 提出期限を過ぎて到達した入札書
- ② 指定された以外の方法により提出された入札書

(3) 入札書の到達確認

入札書の到達確認の問い合わせには応じませんので、郵便追跡サービス等により入札参加者自身で御確認ください。

お問い合わせ先

〒928-8525

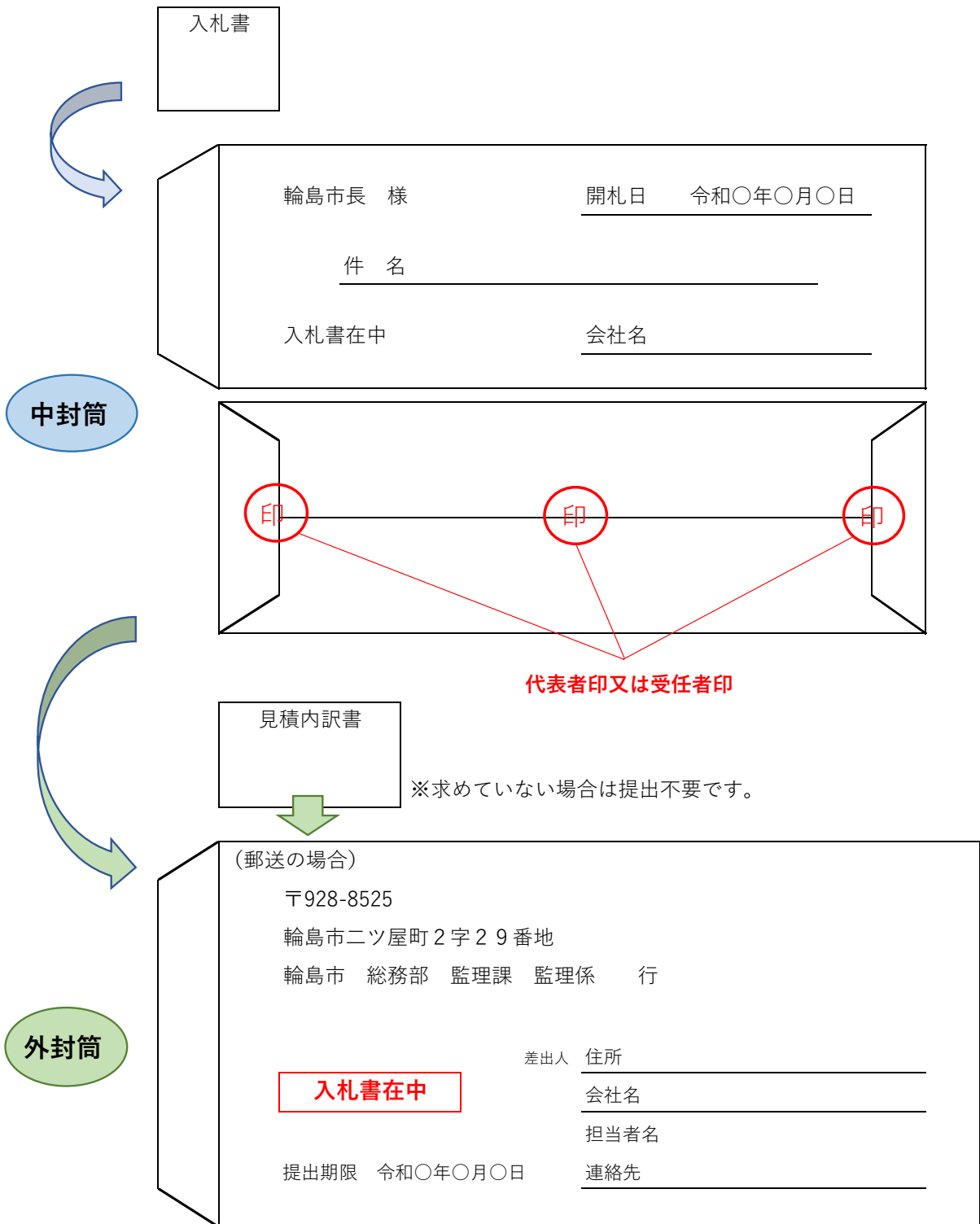
石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

輪島市役所 総務部監理課監理係

TEL : 0768-23-1121

FAX : 0768-22-9220

郵便入札の封筒記載方法等



※ 入札書及び封筒には、指名通知書に記載されている事項を確認して記入してください。

※ 開札日と提出期限日は異なりますので注意してください。